

募集

農業委員・農地利用最適化推進委員

農業委員の推薦・公募

市では、農業委員の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、農業者の組織する団体および市内の農業者、ならびに地域の区長からの推薦、または市内全域からの公募により農業委員を募集します。

農業委員は、農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方を、市長が議会の同意を得て任命します。

※農業委員は、農業の構造改革を推進し、農地行政の適正な執行や地域の世話役活動と農業者の利益代表、農地などの利用の最適化の推進を行う方です。

農地利用最適化推進委員の推薦・公募

市では、農地利用最適化推進委員の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、農業者の組織する団体および市内の農業者、ならびに地域の区長からの推薦、または市内全域からの公募により農地利用最適化推進委員を募集します。同委員は、農業委員会が委嘱します。

※農地利用最適化推進委員は、農地利用の集積の推進、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者などの参入支援を行う方です。

■募集人数／18名

※うち1名は利害関係のない方（農業者でない方）

■応募方法／農業委員推薦書、農業委員応募届出書のいずれかを提出してください。

■報酬／月額36,000円

■募集人数／33名

※次の区域番号ごとに1名

- ①西小幡（第一、第二、第三）磯部・稲
- ②加茂部（第一、第二）・高幡・松田・友部（羽黒駅前、東友部）
- ③今泉・木植・猿田・曾根
- ④友部（西友部、稻荷橋）・上城（上城、谷中）・水戸・青柳

- ⑤岩瀬（東区、西区、元岩瀬、大岡）・御領・明日香・桜川・富士見台・富岡・鍛田
- ⑥大田（大田、常盤町）
- ⑦長方（北、南）・中泉
- ⑧上野原地新田・下泉・本郷
- ⑨堤上・西飯岡
- ⑩大泉・飯淵・久原
- ⑪富谷・中里・入野（入野本田）
- ⑫門毛（東、西）
- ⑬入野（入野新田）・南飯田・間中
- ⑭平沢・小塩・福崎・亀岡
- ⑮池亀・山口・坂本・大月
- ⑯本木（1区、2区）
- ⑰大曾根・東飯田（東飯田、西方）
- ⑱阿部田・羽田
- ⑲大国玉（木崎、中丸木、宮）
- ⑳大国玉（福泉、前原）・金敷
- ㉑高久（中根、鷺宿、高久）
- ㉒高森・青木
- ㉓真壁（上宿、下宿、高上町、仲町、新宿、大和町）・川原町・古城・山尾・田（鍋屋、金井、山口）・伊佐々
- ㉔飯塚・亀熊
- ㉕塙世・源法寺（源法寺、須津賀）

共通事項

- 募集期間／1月6日（木）～2月3日（木）
- 任期／4月1日～令和7年3月31日
- 応募用紙／提出先に備えてあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

■応募方法／農地利用最適化推進委員推薦書、農地利用最適化推進委員応募届出書のいずれかを提出してください。

■報酬／月額18,000円



農地が適正に利用されるよう調査



農業委員



農地利用最適化推進委員

- 提出先／農業委員会事務局（真壁庁舎）、総合窓口課（岩瀬・大和庁舎）
- 受付時間／8時30分～17時15分
- 受土・日、祝日は除く
- 問合せ／農業委員会事務局（☎58-51111・75-3111代表）